

事業選定にあたっての着眼点

大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業は、大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会で、以下のⅠ～Ⅳの項目について評価の上、事業の選定を行います。

Ⅰ 再生可能エネルギーの普及

- (1) 施設規模と設置設備の妥当性
 - ①施設と設備のバランス
 - ②設備の保証や期待寿命
- (2) 平常時における設備の利用方法
 - ①設置した設備の使用頻度・稼働率
 - ②平常時における発電した電力の自家消費状況
- (3) 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用
- (4) 費用対効果
 - ①設置費用に対するCO₂削減効果

Ⅱ 防災対策

- (1) 防災上の必要性
 - ①設備設置施設の特徴
 - ②防災力向上のための独自の取組み
 - ③施設の重要度
 - ④代替施設の有無
 - ⑤非常用発電機の設置状況
- (2) 費用対効果
 - ①指標を用いて費用対効果を検証
(例) 避難所⇒収容人数、帰宅困難者施設⇒利用者数、災害拠点病院⇒利用者数・病床数、物資集積・輸送基地⇒備蓄量

Ⅲ 独自の取組み

- (1) エネルギーマネジメント計画等の取組み
 - ①過去3年以内の省エネルギー・CO₂削減計画の有無
 - ②導入設備を含む省エネルギー等のエネルギーマネジメント計画の有無
(PDCA サイクルによる設備の管理等)
- (2) 設置設備のPR計画
 - ①府民に対する導入した設備等のPRの実施

Ⅳ その他

- (1) 事業実施年度
 - ①早い年度で事業着手しているか
- (2) 市町村又は民間事業者単位での推薦順位
※市町村は、補助限度額を設定していないが、府内各地域において多数の施設での事業実施を行っていくため、設置規模や費用を踏まえ選定